

認知症になっても本人の意思が尊重されたい
 できる限り住み慣れた中央市で暮らすために

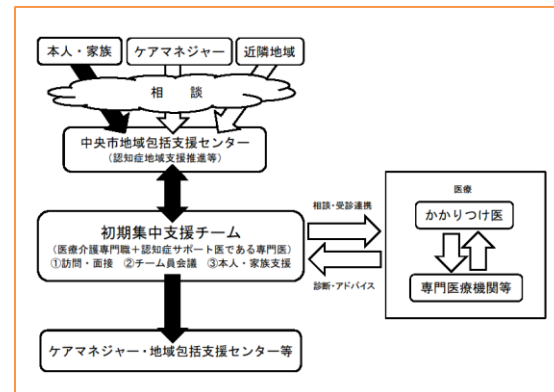
中央市地域包括支援センターだより

平成27年11月発行

中央市では「玉穂ふれあい診療所」に委託し、今年の5月から
認知症初期集中支援チームが始動しました！



中央市認知症初期集中支援チーム



Q. 認知症初期集中支援チームってどんな時に活用できるの？

A. 探し物や物忘れが多くなってきたので病院に相談したいと思うけれど、本人は「年だから仕方がない」、「どこもおかしくないのに何で医者に行くのか」と怒ってしまいなかなか受診できない、かかりつけ医から「サロンやデイサービス等に行って皆と話したりした方が良いでしょう」と言われるけれど、本人が行きたがらずに家から出たがらない、そんな家族だけでは受診やサービスを利用することはなかなか難しい、などの時に活用できます。 **まずは中央市地域包括支援センターにご相談ください！**

Q. チーム員は何をしてくれるの？

A. 家庭訪問を行い、ご本人の健康や認知機能を確認しながら病院受診への支援や市の事業などご本人に適するサービスに繋がるよう支援していきます。同時にご家族の介護していくうえでの相談などを行い、ご家族も支援します。認知症は気が付いた時点でなるべく早く受診・診断・生活支援を受けていくことが大切です。

Q. どれくらいの期間関わってくれるの？

A. 認知症初期集中支援チームの専門職が半年間を目安として集中してご本人とご家族に支援をさせていただきます。

介護予防・日常生活支援総合事業 (新しい総合事業)を開始しました！

中央市では、平成27年4月に新しい総合事業を開始し、多様なサービスを提供できるようになりました。新しい総合事業は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成され、介護保険の認定を受けなくても、一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを気軽に利用することができます。

まずは、中央市地域包括支援センターまでご相談ください。

■介護予防・生活支援サービス事業

[対象者] 要支援認定者又は事業対象者
 訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスがあります。

事業対象者は基本チェックリストにより決定！

厚生労働省が作成した25問の基本チェックリストにおいて、生活機能に低下がみられた人が「事業対象者」となります。

氏名	住所	生年月日	希望するサービス内容	
No.	質問項目	回答: いずれかに○をお付けください		
1	バスや電車で1人で外出していますか	0.はい	1.いいえ	
2	日用品の買い物はしていますか	0.はい	1.いいえ	
3	預貯金の出し入れをしていますか	0.はい	1.いいえ	
4	友人の家を訪ねていますか	0.はい	1.いいえ	
5	家族や友人の相談にのっていますか	0.はい	1.いいえ	
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0.はい	1.いいえ	
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0.はい	1.いいえ	
8	15分位続けて歩いていますか	0.はい	1.いいえ	
9	この1年間で転んだことがありますか	1.はい	0.いいえ	
10	転倒に対する不安は大きいですか	1.はい	0.いいえ	
11	6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	1.はい	0.いいえ	
12	身長 cm 体重 kg (BMI=) (注)			
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1.はい	0.いいえ	
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1.はい	0.いいえ	
15	の湿気が気になりますか	1.はい	0.いいえ	
16	週に1回以上は外出していますか	0.はい	1.いいえ	
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1.はい	0.いいえ	
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1.はい	0.いいえ	
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけるをしていますか	0.はい	1.いいえ	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1.はい	0.いいえ	
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がありませんか	1.はい	0.いいえ	
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなりましたか	1.はい	0.いいえ	
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられますか	1.はい	0.いいえ	
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1.はい	0.いいえ	
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1.はい	0.いいえ	

(注)BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)が18.5未満の場合に該当とする

対象とならなかった人には、

■一般介護予防事業

運動、口腔、手芸、認知症予防等の様々な教室やサロンがあります。

各事業については次ページでご紹介します

お問い合わせ・ご相談は 中央市役所 玉穂庁舎 高齢介護課内
 中央市地域包括支援センター TEL 274-8558



中央市の新しい総合事業 ~平成27年4月より開始しましたので一部をご紹介します

通所型サービス

田富荘コミュニティサロン

サロンの方がデイ利用者におしほりを配っています。新たな役割ができて、生き生きと見えます。エアバイクや滑車を使ったリハビリや趣味活動にも取り組んでいます。



パンセサロン

運動指導士によるヨガを交えた体操と脳トレを行っています。個別の指導と入浴もできます。「楽しい！」と参加者も笑顔です。



まゆっこ広場

「自分達にできることをしよう！」とテーブル拭きも積極的に行います。趣味活動もできるサロン。自らできることで自信にも繋がっています。



訪問型サービス

自立支援ホームヘルプサービス

骨折や入院後、自宅のお風呂に入りづらくなったり、掃除ができなくなってしまった方にも一人で入浴ができたり、掃除ができるようにヘルパーと一緒に支援していきます。

ほっと。スマイルサービス

住民主体のサービスを社会福祉協議会が立ち上げ、支援しています。買い物、簡単な掃除、話し相手等地域の方々がお手伝いします。

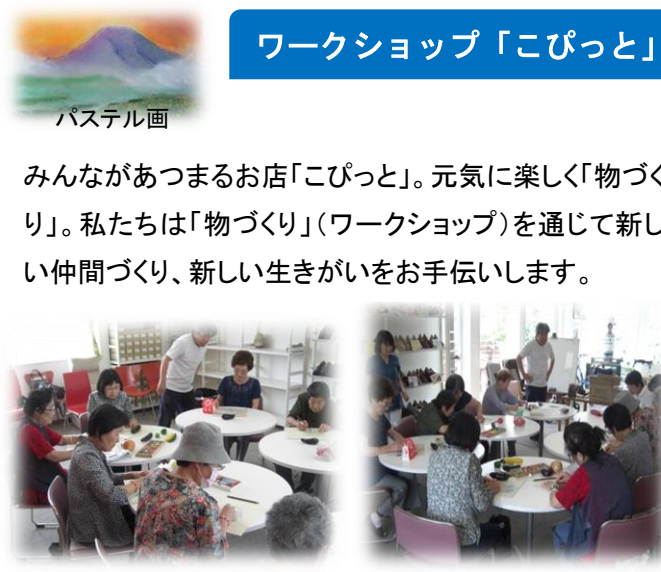


井戸端会議げんき村

ちょっとしたリハビリ(温熱療法、ルームマーチ)、野菜作り、お出掛け等利用者がやりたいことを自分達で積極的に提案できるサロンです。



ワークショップ「こぴっと」



ふれあい広場

男性の利用者さんに大好評!! 草取り等身体を使う作業を通じた居場所作りとなっています。



田富北生き生きサロン

一日一善! 自分でできることを自分で見つけ行い、ポイントを貯めます。ポイントが貯まったら商品と交換するのが楽しみ! 午後はお花見や買い物に行くこともあります。



ふれあいサロン中央

会場は玉穂・豊富の2か所。軽体操、ゲーム、歌、おしゃべり...一日があつという間に過ぎ、笑いの絶えない内容で楽しい一時を過ごします。



ふれあいデイサービス中央

健康運動指導士による体操と楽しいおしゃべりをしながら、自分の目標に向かって筋力向上!



一般介護予防事業

社会福祉協議会に委託してより内容・日数等を充実させて、実施しています!

健康まなびや

健康やかに過ごすために日常を彩る楽しみがここにあります。多種多様な内容で大変好評です。仲間作りや趣味を広げるきっかけに是非ご参加ください。新しいことを始めてみませんか!



脳若返り教室

iPadを使って脳を鍛えましょう。何気ない日常生活で脳を活性化する方法を教えてください。テストや宿題もあり気持ちは学生! 仲間と楽しく学べば脳の若返り効果大です!

